

ご存じですか？

あなたがお持ちの空き家の「固定資産税」が、

# 6倍になるかも!?

## 空家等対策の推進に関する特別措置法

2023年の「空家等対策の推進に関する特別措置法」により「**特定空き家**」もしくは「**管理不全空き家**」に指定されたら固定資産税は6倍になる可能性があります。



固定資産税を支払い続けて「損」をするより  
**空き家を資産として  
活かしませんか？**

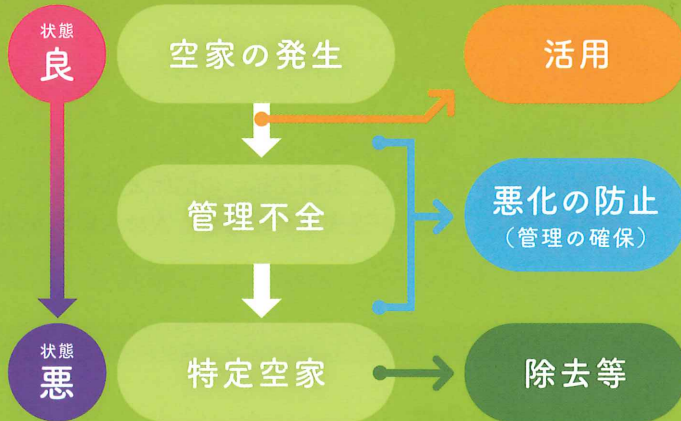
賃貸物件として家賃収入

売却して現金化

家賃管理

地元・植木町に根ざした不動産会社はしもと企画があなたの資産をリフォームして活かします！

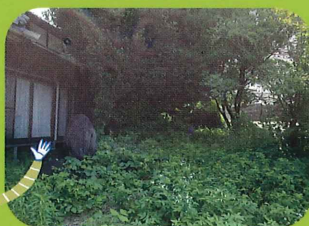
※施工前施工後の写真はイメージです



BEFORE



AFTER



BEFORE



AFTER

相談、査定、お見積りは無料ですのでお問い合わせください

有限会社

# はしもと企画

TEL 096-273-0858

FAX 096-273-0899

〒861-0132 熊本市北区植木町大字植木157-7

URL <http://www.hasimoto-f.jp/>

詳しくはこちらから

